

隠岐汽船接続バス(松江駅⇄七類港) 運行経路変更について

一畑バス株式会社

1. 協議事項

隠岐汽船接続バス（松江駅⇄七類港）の運行経路を変更することに伴い、営業キロが増加するため、道路運送法第9条第4項の規定に基づき協議をお願いするものです。

2. 変更内容

現在の運行ルートには、道路の幅員が狭く大型車の離合に注意が必要な区間が存在しており、安全かつ円滑な運行に支障を来す場合があります。

このため、交通の走行環境の改善と安全性の向上を図ることを目的として、運行経路を変更するものです。

(松江駅⇄七類港)

項 目	現 行	変更後
系統キロ (増加キロ)	25.0km	25.5 k m (+0.5km)

別紙「隠岐汽船接続バス運行ルート変更図」のとおり。

3. 利用者への影響

本変更による利用者への影響はありません。

- 運賃変更なし
- バス停の変更なし
- 所要時分変更なし

※変更後は系統キロが0.5km増加しますが、変更後の経路は制限速度の高い道路を通行するため、現行と比較しても運行時間は変更ありません。

以上